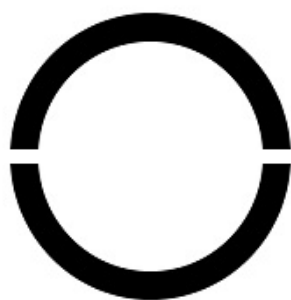


第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会

岡谷市実行委員会

設立総会・第 1 回総会



行こう。それぞれの頂へ。



信州やまなみ国スポ・全障スポ

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会



長野県 PR キャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

日 時：令和 7 年 1 0 月 1 5 日（水）午後 1 時 3 0 分～
場 所：岡谷市役所 9 階大会議室

目 次

◆設立総会	・ ・ ・ ・	1
次 第	・ ・ ・ ・	2
説明事項		
第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会の概要	・ ・ ・ ・	3
第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 開催決定及び岡谷市実行委員会発足までの経過	・ ・ ・ ・	10
第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 開催に向けた今後のスケジュール	・ ・ ・ ・	11
議 事		
第1号議案 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 岡谷市実行委員会 設立趣意書(案)	・ ・ ・ ・	12
第2号議案 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 岡谷市実行委員会会則(案)	・ ・ ・ ・	13
第3号議案 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 岡谷市実行委員会名簿(案)について	・ ・ ・ ・	18
◆第1回総会	・ ・ ・ ・	22
次 第	・ ・ ・ ・	23
議 事		
第1号議案 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 岡谷市開催基本方針(案)	・ ・ ・ ・	24
第2号議案 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 岡谷市実行委員会令和7年度事業計画(案)	・ ・ ・ ・	25
第3号議案 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 岡谷市実行委員会令和7年度収支予算(案)	・ ・ ・ ・	26
第4号議案 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 岡谷市実行委員会総会から常任委員会への委任事項(案)	・ ・ ・ ・	27
報告事項		
第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 岡谷市実行委員会事務局規定	・ ・ ・ ・	28

設立総会

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
岡谷市実行委員会設立総会 次第

日時：令和7年10月15日(水)

場所：岡谷市役所9階大会議室

1 開 会

2. 市長あいさつ

3. 説明事項

(1) 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会の概要

(2) 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
開催決定及び岡谷市実行委員会発足までの経過

(3) 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
開催に向けた今後のスケジュール

4. 仮議長選出

5. 議 事

第1号議案 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
岡谷市実行委員会 設立趣意書(案)について

第2号議案 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
岡谷市実行委員会会則(案)について

参考資料 岡谷市実行委員会組織図

第3号議案 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
岡谷市実行委員会名簿(案)について

6. そ の 他

7. 閉 会

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会の概要

1. 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の概要

国民スポーツ大会（国スポ）は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的として、毎年開催される国内最大のスポーツの祭典です。

全国障害者スポーツ大会（全障スポ）は、障がいのある選手が、競技等を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的として、毎年開催される障がい者スポーツの全国的な祭典です。

令和5年1月の改正スポーツ基本法の施行に伴い、令和6年度の第78回佐賀大会以降これまでの「国民体育大会」から「国民スポーツ大会」に名称が変更され、略称も「国体」から「国スポ（こくすぽ）」となりました。

2. 主催

国民スポーツ大会の主催者は、（公財）日本スポーツ協会、文部科学省及び開催地都道府県（各競技会については（公財）日本スポーツ協会加盟競技団体等及び会場地市町村を含む）となります。

全国障害者スポーツ大会の主催者は、（公財）日本パラスports協会、文部科学省、開催地都道府県、市町村及びその他関係団体となります。

3. 開催時期・期間

◇国民スポーツ大会

開催時期：令和10年10月1日（日）～10月11日（水）の11日間（本大会）

◇全国障害者スポーツ大会

開催時期：原則として国スポ実施の直後（本年度中に決定） 開催期間：3日間

4. 愛称・スローガン

◆愛 称

信州やまなみ国スポ・全障スポ

【趣旨】

日本の屋根と呼ばれ、多くの美しい山々を有する長野県。大会に関わるすべての人が、信州の山脈のようにつらなり、手を取り合い、未来へとつながる大会を目指します。

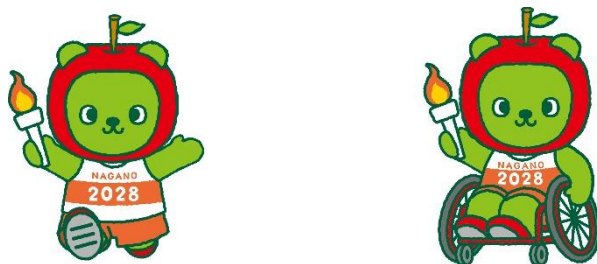
◆スローガン

行こう。それぞれの頂へ。

【趣旨】

頂点を目指すだけが大会の意味ではなく、それぞれがそれぞれに想うゴールがあります。選手や観戦する人、ボランティアなど、大会に関わるすべての人が、自分の思い描く頂（いただき）を目指す様子をイメージしています。

◆マスコットキャラクター



長野県PRキャラクター「アルクマ」©長野県アルクマ

◆ロゴデザイン



5. 実施競技

国スポ本大会正式競技（37競技）

陸上競技	水泳	サッカー
テニス	ローイング	ホッケー
ボクシング	バレーボール	体操
バスケットボール	レスリング	セーリング
ウエイトリフティング	ハンドボール	自転車
ソフトテニス	卓球	軟式野球
相撲	フェンシング	柔道
ソフトボール	バドミントン	弓道
ライフル射撃	剣道	ラグビーフットボール
スポーツクライミング	カヌー	アーチェリー
空手道	銃剣道	クレー射撃
なぎなた	ボウリング	ゴルフ
トライアスロン		

国スポ冬季大会正式競技（３競技）

スキー	スケート	アイスホッケー
-----	------	---------

公開競技（８競技）

綱引	ゲートボール	武術太極拳
パワーリフティング	バウンドテニス	エアロビック
スポーツチャンバラ	ダンススポーツ	

デモンストレーションスポーツ（２１競技）

マレットゴルフ	少林寺拳法	スポーツウエルネス吹矢
チャレンジフェスティバル	スマートフェンシング	森林セラピー
スポーツフェスティバル	テコンドー	囲碁ボール
駅伝	木ゾリ	フロアホッケー
ボルダリング	カーリング	日本拳法
飯綱町スポーツレクリエーション	ボッチャ	バイアスロン
ヒップホップダンス	ニュースポーツイベント	たかもりのMIZBEで体験！水上スポーツ！

特別競技

高等学校野球		
--------	--	--

全障スポ正式競技：個人競技（７競技）

陸上競技	水泳	アーチェリー
卓球	フライングディスク	ボウリング
ボッチャ		

全障スポ正式競技：団体競技（７競技）

バスケットボール	車いすバスケットボール	ソフトボール
ブラインドベースボール	フットソフトボール	バレーボール
サッカー		

オープン競技（２競技）

フロアバレーボール	電動車椅子サッカー	
-----------	-----------	--

6. 岡谷市開催競技

国スポ本大会

区分	競技	種別	開催予定施設
正式競技	卓球	全種別	スワンドーム (岡谷市民総合体育館)
公開競技	綱引	全種別	スワンドーム (岡谷市民総合体育館)

国スポ冬季大会

区分	競技	種別	開催予定施設
冬季大会正式競技	アイスホッケー	男子(少年・成年)	やまびこの森アイスアリーナ (岡谷市やまびこアリーナ)

※軽井沢町と2会場開催

全障スポ

区分	競技	種別	開催予定施設
正式競技：個人	卓球	身・知・精	スワンドーム (岡谷市民総合体育館)

※サウンドテーブルテニス含む

※上記5と6の実施競技及び競技種目については、令和7年9月現在です。

※次頁の信州やまなみ国スポ・全障スポ競技会場地市町村マップは令和7年4月現在です。

信州やまなみ国スポ 競技会場地市町村

正式 国スポ 正式競技(本大会)
公開 国スポ 公開競技

冬季 国スポ 正式競技(冬季大会)
特別 国スポ 特別競技

(2025年4月現在)



信州やまなみ全障スポ 競技会場地市町村

正式 全障スポ 正式競技(本大会)

(2025年4月現在)

長野市

- 正式 水泳
- 正式 ボウリング
- 正式 バスケットボール
- 正式 車いすバスケットボール



大町市

- 正式 バレーボール(精神)

安曇野市

- 正式 バレーボール(身体)

松本市

- 正式 陸上競技
- 正式 バレーボール(知的)
- 正式 サッカー



千曲市

- 正式 ボッチャ

佐久市

- 正式 アーチェリー



岡谷市

- 正式 卓球(サウンドテーブルテニスを含む)



茅野市

- 正式 フライングディスク



伊那市

- 正式 ソフトボール
- 正式 ブラインドベースボール
- 正式 フットソフトボール



信州やまなみ国スポ 競技会場地市町村

デモ デモンストレーションスポーツ

(2025年4月現在)

白馬村

デモ バイアスロン
デモ ヒップホップダンス

筑北村

デモ 日本拳法

池田町

デモ マレットゴルフ

安曇野市

デモ テコンドー

山形村

デモ ニュースポーツイベント

塩尻市

デモ スポーツウエルネス吹矢

飯綱町

デモ 飯綱町スポーツレクリエーション

小布施町

デモ ボルダリング

長野市

デモ 木ゾリ
デモ フロアホッケー



箕輪町

デモ スマートフェンシング

松川町

デモ 森林セラピー



御代田町

デモ カーリング

佐久市

デモ 少林寺拳法

富士見町

デモ ボッチャ

伊那市

デモ 駅伝

宮田村

デモ スポーツフェスティバル

飯島町

デモ 囲碁ボール

阿智村

デモ チャレンジフェスティバル
～小中学生のためのスポーツ体験交流会～

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
開催決定及び岡谷市実行委員会発足までの経過

年 度	月	内 容
平成29年度	5	県知事・県教育長、(公財)県体育協会専務理事、(公財)県障がい者スポーツ協会常務理事が文部科学大臣あてに、第82回国民スポーツ大会及び第27回全国障害者スポーツ大会開催要望書を提出
		県知事・県教育長、(公財)県体育協会専務理事が(公財)日本体育協会会長あてに、第82回国民スポーツ大会開催要望書を提出
	7	(公財)日本体育協会理事会において、長野県が2027年の第82回国民体育大会の開催地として内々定
	12	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会設立総会・第1回総会及び第1回常任委員会を開催
平成30年度	11	第82回国民スポーツ大会競技会場地第6次選定：【卓球競技】の競技会場地の内定通知
令和2年度	6	(公財)日本スポーツ協会、(公財)日本障がい者スポーツ協会、文部科学省・スポーツ庁、鹿児島県の4者が、令和5年の大会開催延期に合意
	10	日本スポーツ協会国体委員会で長野県の国体（冬季大会・本大会）の1年延期が決定
令和4年度	12	第82回国民体育大会中央競技団体正規視察（卓球競技）
令和5年度	6	第82回国民スポーツ大会競技会場地第6次選定：【綱引競技】の競技会場地の内定通知
	7	(公財)日本スポーツ協会の理事会において、令和10年の第82回国民スポーツ大会（冬季大会・本大会）の開催地として長野県が内定（第27回全国障害者スポーツ大会の開催地としても内定）
	2	第82回国民スポーツ大会競技会場地第9次選定：【アイスホッケー競技】の競技会場地の内定通知
令和6年度	10	先催県視察 佐賀国スポ・全障スポ【卓球競技】
令和7年度	7	(公財)日本スポーツ協会の理事会において、第82回国民スポーツ大会の長野県開催及び大会会期が正式決定、併せて第27回全国障害者スポーツ大会の長野県開催も正式決定
	9	先催県視察 滋賀国スポ・全障スポ【卓球競技】
	10	第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会岡谷市実行委員会設立総会・第1回総会を開催

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
開催に向けた今後のスケジュール

年度	主要日程	岡谷市準備組織	岡谷市
令和5年度 (2023年) 【5年前】 鹿児島県	開催内定		スポーツ振興課で 事務担当
令和6年度 (2024年) 【4年前】 佐賀県			
令和7年度 (2025年) 【3年前】 滋賀県	開催決定・会期決定	実行委員会設立	国スポ・全障スポ 推進室の設置
令和8年度 2026年 【2年前】 青森県	第47回北信越国スポ	○総会 ○常任委員会 ○各専門委員会 随時開催	リハーサル大会 実施本部設置
令和9年度 2027年 【1年前】 宮崎県			本大会実施本部設置
	国民スポーツ大会リハーサル大会 開催 (全日本卓球選手権大会(団体の部) 予定)		
	冬季国スポアイスホッケー競技大会 開催		
令和10年度 (2028年) 【開催年】 長野県	全国障害者スポーツ大会リハーサル大会 開催		
	第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 開催		
		大会終了後実行委員会解散	

第1号議案

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 岡谷市実行委員会 設立趣意書（案）

国民スポーツ大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的として開催されます。長野県においては、昭和53年（1978年）に第33回「やまびこ国体」が開催されました。岡谷市では「バレーボール」の会場地として、全国のトップ選手による熱戦が繰り広げられ、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、本市のスポーツ振興に大きく貢献しました。

また、全国障害者スポーツ大会は、障がいのある選手が競技等を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的として開催されます。

岡谷市においても、ともに支えあい、健やかに暮らせるまちの実現に向け、生涯にわたって運動やスポーツに取り組めるように、障がいのある方もスポーツに自主的かつ積極的に取り組み、スポーツに親しめる環境づくりを進めています。

このような中、長野県及び岡谷市において第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会が開催されることは、スポーツを通じた市民の健康増進や生きがいづくりに寄与し、本市の目指す将来都市像である「人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷」につながる極めて重要な機会となります。

さらに、本大会を交通アクセスの良さなど岡谷市の強みを生かし、自然、歴史、文化、食など、本市の魅力を全国に発信し、交流人口を創出し、地域の活性化を図る絶好の機会でもあります。

このような意義ある大会を成功に導くため、市民、各種関係団体、行政などからなる「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会岡谷市実行委員会」を設立し、本市の総力を結集して所期の目的を達成しようとするものです。

令和7年10月15日

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
岡谷市実行委員会会則（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 この会は、第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会岡谷市実行委員会（以下「本会」という。）と称する。

（目的）

第2条 本会は、第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会において、岡谷市（以下「市」という。）で開催される競技（以下「競技会」という。）を開催するために必要な事業を行うことを目的とする。

（所掌事務等）

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事務及び事業を行う。

- （1）競技会の開催に必要な方針及び計画の策定に関すること。
- （2）競技会の開催に係る準備に関すること。
- （3）競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- （4）競技会の開催及び準備に係る経費に関すること。
- （5）関係競技団体及び関係機関、その他関係団体との連絡調整に関すること。
- （6）前各号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

第2章 組織

（組織）

第4条 本会は、会長及び委員をもって組織する。

2 会長は、市長をもって充て、委員は次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- （1）市スポーツ体育団体、関係競技団体、関係機関及び関係団体代表者又は役職者
- （2）学識経験を有する者
- （3）市議会議員
- （4）市職員
- （5）その他会長が必要と認める者

（役員）

第5条 本会に、次の役員を置く。

- （1）会長 1人
- （2）副会長 10人以内
- （3）常任委員 40人以内
- （4）監事 2人

2 副会長、常任委員は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

3 監事は、総会の承認を得て、会長が委嘱する。

(役員の職務)

第6条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。
- 3 常任委員は、本会運営のため必要な事項を審議する。
- 4 監事は、本会の会計を監査する。

(任期)

第7条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから本会の目的が達成され、解散するときまでとする。ただし、役員が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合は、当該役員は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。
- 4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第8条 本会に、顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、重要事項について会長の諮問に応じ助言をし、参与は、重要な事項に参与する。
- 4 前条の規定は、顧問及び参与について準用する。

第3章 会議

(会議)

第9条 本会に次の会議を置く。

- (1) 総会
 - (2) 常任委員会
 - (3) 専門委員会
- (総会)

第10条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は、会長が招集し、総会の議長は会長が行う。
- 3 総会は、次に掲げる事項について審議する。
 - (1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
- 4 総会は委員の過半数の出席がなければ議決することができない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、議長に権限を委任し、委任状の提出をもって議決に加わることができる。この場合において、当該委員は出席したものとみなす。
- 5 総会の議事は、出席委員（委任状を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(常任委員会)

第11条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

2 常任委員会の委員長は会長をもって充てる。

3 常任委員会は、必要に応じ会長が招集し、委員会の議長は会長が行う。

4 常任委員会は、次に掲げる事項について審議する。

(1) 総会から委任された事項に関すること。

(2) 専門委員会の設置並びに専門委員会への委任及び付託に関すること。

(3) 総会を招集する時間的余裕がない緊急な事項に関すること。

(4) その他会長が必要と認める事項に関すること。

5 前条第4項及び第5項の規定は、常任委員会において準用する。

(専門委員会)

第12条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から委託又は付託された事項について調査、審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。

3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で会長が別に定める。

第4章 会長の専決処分

(専決処分)

第13条 会長は、総会又は常任委員会(以下「総会等」という。)を招集する時間的余裕がないとき、総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を求めなければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第14条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第15条 本会の経費は、負担金、交付金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第16条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第17条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

第7章 解散

(解散)

第18条 本会は、第2条に規定する目的が達成されたときに、総会の議決を経て解散する。

(残余財産の帰属)

第19条 本会が解散した場合において、その残余財産が生じた場合は、市に帰属するものとする。

第8章 補則

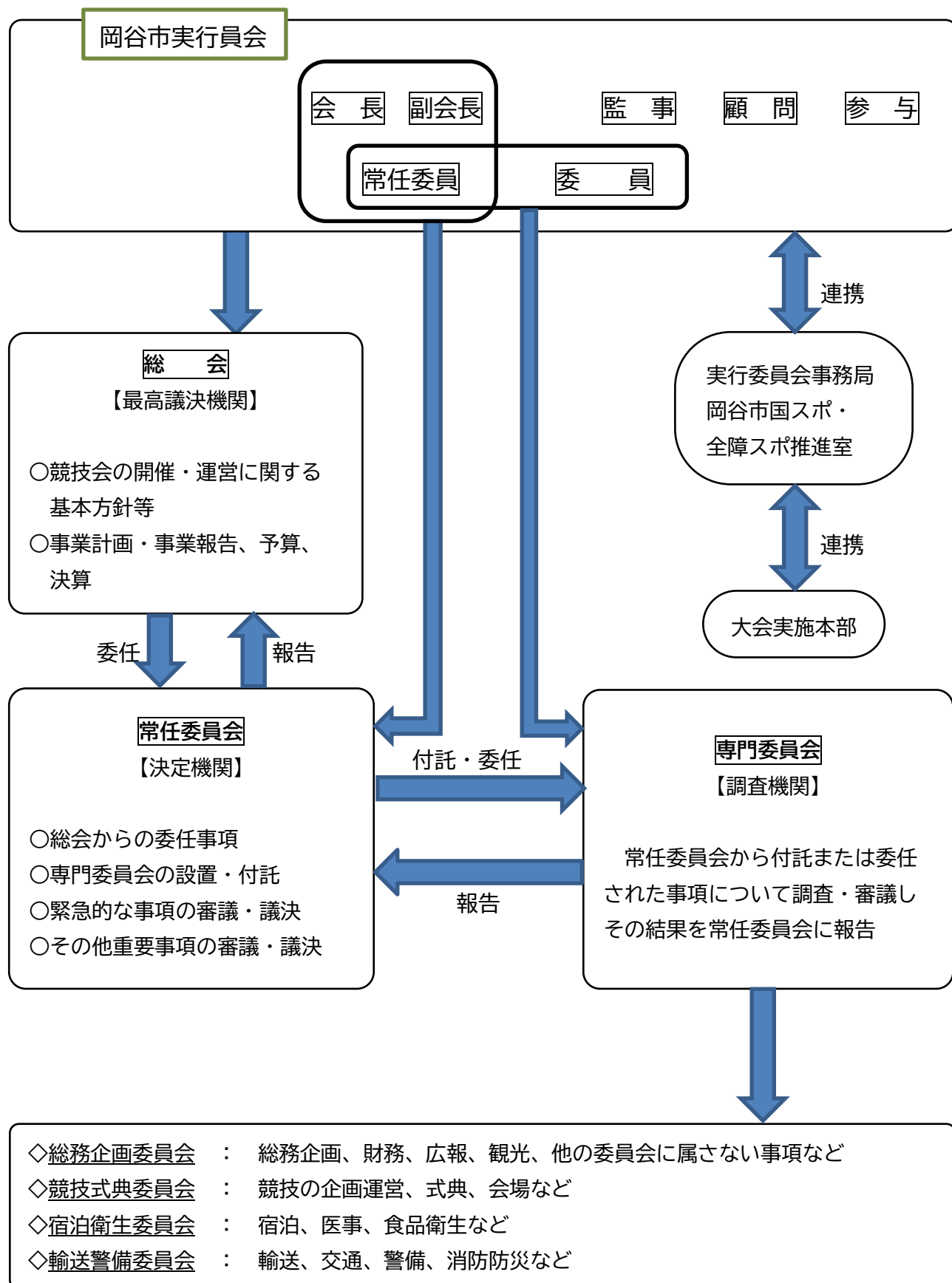
(委任)

第18条 この会則の施行に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この会則は、令和7年10月15日から施行する。

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
岡谷市実行委員会組織図



第3号議案

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 岡谷市実行委員会名簿（案）

【会 長】 1名

（順不同・敬称略）

選出区分	機関・所属団体名	役職	氏名
市関係	岡谷市	市長	早出 一真

【副 会 長】 4名

選出区分	機関・所属団体名	役職	氏名
市関係	岡谷市	副市長	藤澤 正
市関係	岡谷市教育委員会	教育長	宮坂 享
市議会関係	岡谷市議会	議長	吉田 浩
スポーツ関係	（公財）岡谷市スポーツ協会	会長	武井 富美男

【常任委員】 32名

選出区分	機関・所属団体名	役職	氏名
市議会関係	岡谷市議会	副議長	山崎 仁
市議会関係	岡谷市議会	総務委員長	中島 秀明
市議会関係	岡谷市議会	社会委員長	早出 すみ子
市議会関係	岡谷市議会	産業建設委員長	藤森 弘
行政関係	岡谷警察署	署長	太田 和徳
スポーツ・競技関係	長野県卓球連盟	会長	今井 竜五
スポーツ・競技関係	長野県アイスホッケー連盟	会長	中村 慎
スポーツ・競技関係	長野県綱引連盟	会長	竹内 重雄
スポーツ・競技関係	（公財）長野県障がい者スポーツ協会	理事長	奥原 明男
スポーツ・競技関係	岡谷市スポーツ推進委員会	委員長	田中 仁之
教育・学校関係	岡谷市小中学校校長会	会長	守屋 守
教育・学校関係	長野県岡谷東高等学校	校長	倉坪 崇之
教育・学校関係	長野県高等学校体育連盟 卓球専門部	部長	橋詰 正克
産業・経済関係	岡谷商工会議所	会頭	小林 睦巳
産業・経済関係	J A 信州諏訪	代表理事組合長	小平 淳
宿泊・観光関係	岡谷市観光協会	会長	薩摩 建
輸送・交通関係	諏訪地区タクシー事業協同組合	理事長	山谷 恭博
輸送・交通関係	長野県バス協会（南信：伊那バス（株））	南信地区担当	畑 政城
保健・医療・福祉関係	（一社）岡谷市医師会	会長	野村 忠利
社会・市民団体関係	岡谷市区長会	会長	横内 由和
社会・市民団体関係	岡谷市社会福祉協議会	会長	小口 明則
市関係	岡谷市企画政策部	部長	岡本 典幸
市関係	岡谷市総務部	部長	帯川 豊博
市関係	岡谷市産業振興部	部長	木下 稔
市関係	岡谷市市民環境部	部長	城田 守
市関係	岡谷市建設水道部	部長	仲田 健二
市関係	岡谷市建設水道部	技監	宮本 秀幸
市関係	岡谷市健康福祉部	部長	小口 邦子
市関係	岡谷市議会事務局	局長	伊藤 恵
市関係	岡谷市民病院	事務部長	名取 浩
市関係	岡谷市教育部	部長	白上 淳
市関係	岡谷市教育部	参事	両角 秀孝

第3号議案

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 岡谷市実行委員会名簿（案）

【監 事】 2名

選出区分	機関・所属団体名	役職	氏名
市関係	監査委員	代表監査委員	小松 厚
市関係	会計課	会計管理者	小松 隆広

【委 員】 35名

選出区分	機関・所属団体名	役職	氏名
行政関係	国土交通省関東地方整備局長野国道事務所岡谷維持修繕出張所	所長	野口 勉
行政関係	長野県諏訪地域振興局	局長	竹花 顕宏
行政関係	長野県諏訪保健福祉事務所	所長	小林 良清
行政関係	長野県諏訪建設事務所	所長	木下 英樹
スポーツ・競技関係	岡谷卓球連盟	会長	松浦 盛明
スポーツ・競技関係	岡谷市アイスホッケー協会	会長	宮坂 伸
スポーツ・競技関係	岡谷市綱引連盟	会長	林 寿一
スポーツ・競技関係	㈱やまびこスケートの森	代表取締役社長	中嶋 政春
スポーツ・競技関係	岡谷市スポーツ少年団	本部長	宇治 浩
スポーツ・競技関係	長野県卓球連盟	理事長	塚田 博文
スポーツ・競技関係	長野県アイスホッケー連盟	理事長	池田 秀昭
スポーツ・競技関係	長野県綱引連盟	理事長	八木 元樹
スポーツ・競技関係	(社福)長野県視覚障害者福祉協会	事務局長	小山 治秀
スポーツ・競技関係	長野県身体障害者卓球協会	理事	吉田 和彦
教育・学校関係	岡谷市看護専門学校	校長	澤野 紳二
教育・学校関係	長野県高等学校体育連盟 卓球専門部	委員長	井出 史憲
産業・経済関係	(公財)おかや文化振興事業団	理事長	岩垂 俊男
産業・経済関係	岡谷市水道事業協同組合	組合長	原 功
産業・経済関係	岡谷建設労働組合	組合長	花岡 幸一
産業・経済関係	岡谷建設事業協同組合	理事長	野口 行敏
輸送・交通関係	J R東日本岡谷駅	駅長	山口 雅人
輸送・交通関係	㈱やまびこスケートの森取締役・事業推進部・旅客運送事業部	部長	本間 隆
保健・医療・福祉関係	岡谷下諏訪歯科医師会	会長	溝口 英治
保健・医療・福祉関係	岡谷市薬剤師会	会長	若田 直樹
保健・医療・福祉関係	岡谷市民病院	院長	内山 茂晴
保健・医療・福祉関係	長野県看護協会 諏訪支部	部長	山本 敏哉
警備・消防関係	諏訪広域消防岡谷消防署	署長	玉置 淳
警備・消防関係	岡谷市消防団	団長	上沼 隆弘
警備・消防関係	岡谷交通安全協会	会長	柳澤 隆嗣
社会・市民団体関係	岡谷市連合婦人会	会長	濱田 恵美子
社会・市民団体関係	岡谷市高齢者クラブ連合会	会長	宮坂 昭男
社会・市民団体関係	岡谷市商業連合会	会長	有賀 利恵子
社会・市民団体関係	諏訪圏青年会議所	理事長	小池 征弥
社会・市民団体関係	岡谷市PTA連合会	会長	田畑 幸司
社会・市民団体関係	岡谷市社会教育委員の会議	会長	橋爪 誠

第3号議案

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 岡谷市実行委員会名簿（案）

【顧問】20名

選出区分	機関・所属団体名	役職	氏名
長野県議会関係	長野県議会	議員	毛利 栄子
長野県議会関係	長野県議会	議員	共田 武史
市議会関係	岡谷市議会	議員	秋山 良治
市議会関係	岡谷市議会	議員	土橋 学
市議会関係	岡谷市議会	議員	花岡 健一郎
市議会関係	岡谷市議会	議員	小松 壮
市議会関係	岡谷市議会	議員	宇野 香二
市議会関係	岡谷市議会	議員	田村 みどり
市議会関係	岡谷市議会	議員	丸山 善行
市議会関係	岡谷市議会	議員	上田 澄子
市議会関係	岡谷市議会	議員	酒井 和彦
市議会関係	岡谷市議会	議員	今井 浩一
市議会関係	岡谷市議会	議員	渡辺 太郎
市議会関係	岡谷市議会	議員	今井 康善
市議会関係	岡谷市議会	議員	笠原 征三郎
市教育委員会関係	岡谷市教育委員会	教育長職務代理者	太田 博久
市教育委員会関係	岡谷市教育委員会	教育委員	藤森 一俊
市教育委員会関係	岡谷市教育委員会	教育委員	小平 陽子
市教育委員会関係	岡谷市教育委員会	教育委員	林 慎太郎
市教育委員会関係	岡谷市教育委員会	教育委員	轟 美緒

【参 与】5名

選出区分	機関・所属団体名	役職	氏名
報道関係	信濃毎日新聞（株）諏訪支社	支社長	高森 元子
報道関係	（株）岡谷市民新聞社	代表取締役社長	薩摩 建
報道関係	（株）長野日報社	代表取締役社長	村上 智仙
報道関係	（株）読売新聞諏訪支局	支局長	笹森 春樹
報道関係	エルシーブイ（株）	代表取締役社長	常木 真次

第3号議案

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
岡谷市実行委員会役員・委員等の委嘱について

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会岡谷市実行委員会
会則第4条、第5条及び第8条の規定により、役員、委員、顧問及び参与を岡谷市
実行委員会名簿のとおり委嘱するものとする。

実行委員会

会 長	1名
副 会 長	4名
常任委員	32名
顧 問	20名
参 与	5名
委 員	35名
監 事	2名
<u>計</u>	<u>99名</u>

常任委員会

会 長	1名
副 会 長	4名
常任委員	32名
<u>計</u>	<u>37名</u>

第1回総会

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
岡谷市実行委員会 第1回総会 次第

日時：令和7年10月15日(水)

場所：岡谷市役所9階大会議室

1. 開 会

2. 議 事

第1号議案 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
岡谷市開催基本方針(案)について

第2号議案 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
岡谷市実行委員会令和7年度事業計画(案)について

第3号議案 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
岡谷市実行委員会令和7年度収支予算(案)について

第4号議案 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
岡谷市実行委員会総会から常任委員会への委任事項(案)について

3. 報告事項

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
岡谷市実行委員会事務局規定について

4. そ の 他

5. 閉 会

第1号議案

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 岡谷市開催基本方針（案）

1 基本方針

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会は国内最大のスポーツの祭典であり、開催を通じてスポーツへの関心を高め、市民一人1スポーツの実現など、生涯にわたってスポーツに親しむ機運を高め、市民の健康増進や生きがいづくりに寄与し、本市が目指す「人結び夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷」を実現するため極めて重要な機会となります。

また、大会の開催を本市の魅力を全国に発信する絶好の機会として捉え、市民一丸となった取り組みにより連帯感を高め、地域活性化や共に支えあう社会の実現に寄与する大会を目指します。

2 実施目標

（1）競技スポーツ推進につながる大会

トップアスリートのプレーに触れ、競技スポーツへの関心を高めることにより、競技人口の増加や競技力の向上をはじめ、指導者や次世代の育成など将来にわたる競技スポーツの推進につながる大会を目指します。

（2）生涯にわたるスポーツに親しむ環境をつくる大会

大会を通じて、生涯にわたって運動やスポーツに取り組む意欲や関心を高め、いつでも、どこでも気軽にスポーツに親しみ、心身の健康づくりのための生涯スポーツに触れる環境を作る大会を目指します。

（3）岡谷市の魅力を発信する大会

本市の持つ歴史、文化、自然、食などを活かし、市民の心をひとつにしたおもてなしでお迎えすることで、本市の魅力を全国に発信し地域の活性化につながる大会を目指します。

（4）共に支えあう社会づくりに貢献する大会

市民が「する」、「みる」、「ささえる」といった、それぞれの立場で大会に関わり、協力や連携を通じて、関係者の相互理解と結びつきを強め、誰もが互いに尊重し支え合う社会づくりに貢献する大会を目指します。

第2号議案

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 岡谷市実行委員会令和7年度事業計画（案）

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会岡谷市実行委員会の令和7年度事業計画は、次のとおりとする。

1 会議の開催

（1）総会

・設立総会・第1回総会（令和7年10月15日）

（2）常任理事会

（3）専門委員会

2 開催準備事務の推進

（1）専門委員会の設置

（2）広報・啓発活動等の推進

（3）各種調査への対応

（4）その他競技会の開催準備に必要な業務の推進

3 関係機関及び競技団体との連絡調整

（1）長野県準備委員会との連絡調整

（2）岡谷市の開催競技に係る各競技団体等との連絡調整

4 先催地の開催準備に係る調査・研究

（1）第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

（わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025）の視察

（2）第80回国民スポーツ大会（青のきらめきあおもり国スポ）のリハーサル大会の視察

（3）先催市の開催・準備状況の情報収集等

第3号議案

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
岡谷市実行委員会令和7年度収支予算（案）

1 収入の部 (単位：千円)

科 目	予算額	説明
負 担 金	301	岡谷市負担金
合 計	301	

2 支出の部 (単位：千円)

科 目	予算額	説明
総 務 費	270	
事務費	270	事務用消耗品、印刷製本費、通信運搬費
開催推進費	31	
調査費	31	先催市視察調査費
合 計	301	

第4号議案

第82回国民スポーツ大会・第27全国障害者スポーツ大会 岡谷市実行委員会総会から常任委員会への委任事項（案）

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会岡谷市実行委員会会則
第11条第4項第1号の規定に基づく総会から常任委員会への委任事項は、次のとおりとする。

1. 開催準備の総合企画及び運営に関すること。
2. 競技会場、競技運営及び式典に関すること。
3. 宿泊、医事及び衛生に関すること。
4. 輸送、交通、警備及び消防に関すること。
5. 広報及び市民運動に関すること。
6. その他会務に必要な事項に関すること。

第82回国民スポーツ大会・第27全国障害者スポーツ大会
岡谷市実行委員会事務局規程

(趣旨)

第1条 この規程は、第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会岡谷市実行委員会会則（令和7年10月15日制定。以下「会則」という。）第14条第2項の規定に基づき、第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会岡谷市実行委員会（以下「実行委員会」という。）の事務局の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(事務分掌)

第2条 事務局は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会において岡谷市で開催される競技（以下「競技会」という。）の開催及び運営に関すること。
- (2) 実行委員会の運営に関すること。
- (3) 事務局の庶務に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、競技会及び実行委員会等の運営等に必要な事項に関すること。

(事務局の組織)

第3条 事務局には、事務局長及び事務局次長のほか、必要な職員を置く。

- 2 事務局長は岡谷市教育委員会教育部長を、事務局次長は岡谷市教育委員会国スポ・全障スポ推進室長をもって充てる。

(職務)

第4条 事務局長は、実行委員会の会長（以下「会長」という。）の命を受け事務局の事務を総括し、職員を指揮監督する。

- 2 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 3 職員は、上司の命を受け事務に従事する。

(専決)

第5条 事務局長及び事務局次長の専決事項は、会則第13条第1項の規定により会長が専決処分する事項を除き、岡谷市事務専決代決規程（昭和40年岡谷市訓令第8号）の例による。この場合において、事務局長にあっては部長等の専決事項に、事務局次長にあっては課長等の専決事項に相当するものとする。

(代決)

第6条 事務局長は、会長の権限に属する事務について、会長が不在のときは、これを代決することができる。

- 2 事務局長は、前項の規定により代決したときは、あらかじめ処理方針が示されているものを除き、速やかに、会長に報告しなければならない。

(文書管理)

第7条 文書には、「岡国実第 号」の記号及び番号を付するものとする。ただし、軽易な文書については、記号及び番号を省略することができる。

- 2 文書の管理は、岡谷市文書管理規則（平成11年岡谷市規則第22号）の例による。

(公印)

第8条 事務局で使用する公印は、別表のとおりとする。

2 前項の公印は、事務局次長が管理及び保管するものとする。

(旅費)

第9条 実行委員会の役員及び委員並びに事務局職員の旅費の額及び支給方法については、岡谷市職員の旅費等に関する条例（昭和35年岡谷市条例第21号）の例による。この場合において、会長及び実行委員会の副会長にあっては特別職に相当する額を、その他の役員及び委員並びに事務局職員にあっては一般職に相当する額を支給するものとする。

(準用)

第10条 この規程に定めるもののほか事務処理上必要な事項は、岡谷市の諸規定の例による。

(補則)

第11条 この規程及び別に定めのあるもののほか、事務局の運営等に関し必要な事項は、事務局長が別に定める。

附 則

この規程は、令和7年10月15日から施行する。

別表（第8条関係）

種別	名称	寸法	様式	書体	使用する文書の区分	個数
会長印	会長印	方 23 ミ	岡 谷 市 実 行 会 委 員 会 会 長 之 印	古印体	会長名をもってする 文書用	1
事務局 長印	事務局 長印	方 20 ミ	岡 谷 市 実 行 委 員 会 事 務 局 長 之 印	古印体	事務局長名をもって する文書用	1

湖に映える、美しいものづくりのまち

○ 岡谷市 OKAYA